

令和 8 年度 道市連携海外展開推進事業  
デジタル技術を活用したグローバル市場開拓事業（欧米市場）委託業務  
公募型プロポーザルの実施に係る質問と回答について

令和 8 年（2026 年）7 月 9 日  
北海道・札幌市海外展開連携推進協議会

|   | 質問内容                                                                                                | 回 答                                             |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 1 | 5（2）欧米バイヤー招へい商談会・視察会について、参加を希望する道内企業が遠隔地に所在する等の理由により対面での参加が難しい場合は、対面での実施に加え、オンラインにより商談を実施して差し支えないか。 | 差し支えない。参加を希望する道内企業の意向等を踏まえ、適切な開催方法を検討・提案いただきたい。 |
| 2 | 5（2）欧米バイヤー招へい商談会・視察会について、招へいバイヤーを道内に招へいせず、現地とオンラインで接続し、商談会・視察会を実施することは可能か。                          | 不可。指示書記載の実施場所に招へいし、商談会・視察会を実施すること。              |
| 3 | 5（2）欧米バイヤー招へい商談会・視察会について、欧州バイヤーをドイツから招へいすることが難しい場合、他の国からバイヤーを招へいして差し支えないか。                          | 不可。指示書記載の国・地域に拠点や商流を有するバイヤーを招へいすること。            |
| 4 | 5（3）米国現地テストマーケティングについて、現地でのテストマーケティングでは、実際の輸出を見据え、輸出時に想定される販売価格によりテスト販売を実施し、現地市場調査を行って差し支えないか。      | 差し支えない。                                         |